平成２３年（フ）第３２８号
熊本県合志市栄3377番地
債務者　坂本　　昇
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　晃一
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第３３９号
千葉県野田市柳沢54番地の84　コート柳沢203
債務者　齊藤　明子（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　崇人
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月26日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第８４００号
東京都目黒区目黒４丁目17―３　高瀬方
債務者　高橋　國博
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　弘隆
4　破産債権の届出期間　平成23年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３３１号
川崎市宮前区梶ケ谷1395番地１　シティコープ梶ヶ谷501号
債務者　小嶋　　健
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第２７９号
静岡県磐田市掛塚1279番地１
債務者　松下　泰通
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　晃久
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１２９号
佐賀県三養基郡みやき町大字簑原95番地１
債務者　碇商店こと　碇　　英雄
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後４時35分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳樹
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１３１号
佐賀県三養基郡みやき町大字簑原1765番地３
債務者　大塚　茂博
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後４時35分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳樹
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１６２号
佐賀県佐賀市緑小路３番５号
債務者　黒田　利人
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牟田　清敬
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３７６号
千葉県松戸市大谷口186番地の１　ルイシャトレ松戸城址公園602号
債務者　高橋　一夫
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　晶也
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月21日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第３４０号
兵庫県姫路市飾磨区妻鹿1261番地17
債務者　夏目　孝司
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年８月17日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第１３７号
兵庫県川西市平野２丁目35番20号
債務者　山中　真希
1　決定年月日時　平成23年６月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　韓　　検治
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第１３０号
三重県桑名市大字芳ケ崎1382番地６
債務者　稲垣　克彦
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　伸二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第１３１号
三重県桑名市大字大仲新田491番地１
債務者　稲垣裕見子
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　伸二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第１３２号
三重県桑名市大字大仲新田491番地１
債務者　稲垣　早子
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　伸二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第３７８号
福島市泉字早稲田24番地の８
債務者　菅野　章彦
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　初美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
福島地方裁判所